

2020年12月1日

公益社団法人 日本ハング・パラグライディング連盟  
会長 内田孝也様

ハンググライディング競技委員会  
委員長 牟田園明

「公認手続きについての承認依頼」

ハンググライディング競技委員会は、新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」解除後、2020年5月25日付け内田孝也会長宛ての文書で示した指針に則って大会公認の判断を行ってきた。現在、感染が再拡大する中で、行政の判断や社会情勢の変化は不透明で今後も流動的であると予想されるため、大会開催について柔軟に対応したいと考える。

したがって、競技委員会が行う大会公認の指針を以下のとおり変更することを、JHF理事会に承認していただきたい。

【公認の指針】

① ハングシリーズ大会（日本選手権を含む）

- ・ 以下の内容が開催要項に記載されていること

ハンググライディングシリーズ開催規程Ⅱ-1【参加資格】が満たされない場合は大会を中止する。ただし、中止の判断は、競技委員会の決議によって行う。

大会主催者、大会にエントリーした選手、競技委員は、競技委員会に対して、大会開催可否検討の動議を提出できる。動議が提出された場合、競技委員会委員長は速やかに委員会を開催し、上記規定が満たされるかどうかの観点で大会開催の可否を決議する。

② それ以外の公認大会

- ・ 開催の判断は大会主催者に一任する

【補足】

いずれの大会においても感染症対策を十分に行うように、大会主催者に促す。

- ・ FAI カテゴリー2 対象大会は、JAA チェックシートを提出すること
- ・ 大会本部、開会式、閉会式、車の乗り合わせ、宿泊、レセプション等について、感染症対策を十分に検討・実施すること

以上